



まっすぐ、あなたへ。

埼玉県信用金庫

「破産管財人口座開設手数料」の新設について

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび埼玉県信用金庫では、破産管財人が手続きのため開設する破産管財人口座について、事務負担等を考慮し、口座開設手数料を新設いたします。今後もより一層サービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設日

2022年3月1日（火）

2. 対象口座

破産管財人名義で新規に開設する口座

3. 口座開設手数料

口座開設 1 件あたり 2,500 円（税抜き）

以上